



# 会員のみなさまへのお知らせ

2022.1.26

## 京都府「まん延防止等重点措置協力金」(京都府全域：1月27日～2月20日実施分)について (情報提供)

令和4年1月27日から実施される「京都府まん延防止等重点措置」に伴う営業時間の短縮要請に応じた飲食店等への協力金が支給されますのでお知らせします。

### 《協力金の概要(抜粋)》

- 1 要請期間 令和4年1月27日～2月20日
- 2 対象施設 **【飲食店】**飲食店、喫茶店等  
**【遊興施設】**接待を伴う飲食店等で、食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている店舗
- 3 要請内容  
**【京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証店(以下、「認証店」という。)以外の店舗】**
  - 営業時間 5時から20時まで
  - 酒類提供 酒類提供(利用者による酒類の店内持込みを含む。以下同じ)を行わない**【京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証店(以下、「認証店」という。)]**
  - 営業時間 5時から21時まで
  - 酒類提供 酒類提供は、11時から20時30分まで※認証店以外の店舗と同様の措置を行うことも可
- 4 支給額 事業規模(売上高等)に応じて、2.5万円～
- 5 申請方法 詳細は別途通知
- 6 営業にあたっての要請内容
  - ・感染防止のための業種別ガイドライン等を遵守すること
  - ・同一グループの同一テーブル4人以下とすることただし、認証店においては、対象者全員検査を実施し陰性を確認した場合は5人以上も可
- 7 その他

詳細は、下記の京都府WEBサイトをご覧ください。

#### ○協力金について

<https://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/coronavirus-kyoryokukin19.html>

#### ○京都府まん延防止等重点措置等について

[https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/corona\\_220125taiou.html](https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/corona_220125taiou.html)



### 《問い合わせ先》

#### ○協力金に関すること

協力金コールセンター TEL：075-365-7780 月曜日から土曜日の9時30分から17時30分

#### ○まん延防止等重点措置等に関すること

京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター

TEL：075-414-5907 月曜日から金曜日の9時から17時



### ご登録ください！会員向け公式LINE

各種情報の中から、観光事業者向けの情報を  
選び、タイムリーにお届けします。

1月25日現在の登録者数は139名です。

ぜひご登録ください。

### 発行：京丹後市観光公社

(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社

海の京都 DMO 京丹後地域本部

〒629-3101 京丹後市網野町網野 367 アミティ丹後 1F

TEL：0772-72-6070 FAX：0772-72-0822

Mail：info@kyotango.gr.jp